



「区役所・サンプラザ地区再整備に係る事業化の検討に関する覚書」
の取り交わしについて
〔東京都中野区〕

UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、東京都中野区中野四丁目における区役所・サンプラザ地区再整備に関し、中野区と平成 26 年 12 月 17 日付けで「区役所・サンプラザ地区再整備に係る事業化の検討に関する覚書」を取り交わし、再整備事業の事業化検討を行うこととしました。（覚書取り交わしの趣旨及び概要は別紙参照）



写真左より

田中大輔 中野区長

新居田滝人 UR 都市機構東日本都市再生本部長

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本都市再生本部 事業推進部 中野駅エリア計画チーム

（電話）03-5323-0740

東日本都市再生本部 総務部 総務チーム

（電話）03-5323-0087

別紙

1 覚書取り交わしの趣旨

区役所・サンプラザ地区再整備事業は、公共基盤整備や街区再編を伴う新北口駅前広場との一体的整備となるものであり、UR都市機構の目的やこれまでの実績、能力等を踏まえ、UR都市機構に対し中野区は本事業への参画を求めていく考えです。

については、UR都市機構における今後の取り組みの可能性を視野に入れ、相互の協力関係に基づいて、再整備に係る事業化に向けた具体的方策を検討していくこととします。

2 覚書の概要

(1) 対象地区

本覚書の対象地区は、別添図示のとおりとします。

(2) 検討事項

- 1) 複合施設との一体的整備を行う公共基盤整備のあり方
- 2) 街区再編を伴う整備手法のあり方
- 3) 再整備事業におけるUR都市機構の参画可能性

(3) 相互協力等

- 1) 検討事項の成果を上げるため、中野区は、関連する施策や事業の状況、周辺事情等について適宜情報提供するものとし、UR都市機構は、検討に際して保有する技術やノウハウ等を提供するものとします。
- 2) 本覚書に基づく事業化検討の結果、UR都市機構による事業実施に向けた条件が整った場合、中野区とUR都市機構は、事業協力協定を締結するものとします。

